

「近代国家日本の登場－公文書にみる明治－」 開催報告

国立公文書館統括公文書専門官室公文書専門官

水野 京子 みずの・きょうこ

1. はじめに

平成25年3月30日（土）から4月18日（木）までの20日間、国立公文書館（以下「当館」という。）は、宮内庁宮内公文書館（以下「宮内公文書館」という。）及び外務省外交史料館（以下「外交史料館」という。）とともに、平成25年春の特別展「近代国家日本の登場－公文書にみる明治－」（以下「本展示会」という。）を東京北の丸公園にある当館本館1階展示ホールで開催した。

「国立公文書館等」として、国の各府省庁等から移管された特定歴史公文書等を保存し利用に供する施設である3館が初めて連携して取り組んだ本展示会には、約6,500人の方にご来場頂いた。以下、共同で主催した3館のうち、当館の企画担当者である筆者が、実施までの経緯等の概略を報告させていただく。

2. 始動

周知のごとく、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第23条では、国立公文書館等は、展示その他の方法により、特定歴史公文書等を積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている。また、特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン（平成23年4月1日内閣総理大臣決定）第C章第2節「利用の促進」の留意事項では、国立公文書館等として定められている施設同士の連携や博物館等と連携した取組についても検討すべきであるとされている。これらを受けて、当館では、他機関との連携に積極的かつ計画的に取り組むこととした。そこで、平成24年3月、当館から、宮内公文書

館、外交史料館及び日本銀行金融研究所アーカイブ（以下「日銀アーカイブ」という。）に対して、国立公文書館等として定められている施設同士で連携した展示会開催へ向けた当館の考え方を口頭で示し、各館に検討を依頼した。その後、同年5月には、平成25年度に国立公文書館等が連携した展示会を当館において開催することについて依頼を行い、いずれの館からも御協力を頂けるとの御回答を頂いた。これによって、本展示会開催へ向けた準備が実質的にスタートした。

3. 準備

平成24年6月19日、各館の担当者同士で初めて打合せを行った。以後、同年9月までは毎月1回のペースで打合せを実施した。10月以降は、メールや電話で連絡・調整を行ったほか、担当者が個別に各館を訪問し展示予定資料を確認するなどの工夫をして、忙しい中でも、頻繁かつ緊密な情報交換を行いつつ、準備を進めた。

まず、話し合ったのは、展示のテーマ・時期設定である。本展示会では「明治時代」を取り上げることとし、基本的に各館の所蔵資料を時系列に沿って展示することにより、我が国のあゆみが直感的に観覧者に伝わるような構成とすることとした。また、明治のあゆみを伝えるメインの展示とは別に、各館の成り立ちや業務、代表的な資料などを紹介するコーナーを設けることとした。

その上で、「戊辰戦争」から「明治天皇の大喪」まで、21の項目を設定し、項目ごとに担当する館を決めた。各館は、それぞれ担当する項目について、展示の内容検討、資料選定、目録解説・キャプション原稿の作成などを行うこととした。項目

の分担については、各館の特徴を反映し、宮内公文書館は「即位の礼」、「宮中儀式」、「華族制度」などの宮中や華族に関する項目、外交史料館は「条約改正交渉」、「日清戦争」、「日露戦争」などの対外関係に関する項目、当館は「大日本帝国憲法の発布」、「日本銀行の創設」、「明治の産業」などの政治・経済・産業などに関する項目を主に担当することとした。また、それぞれの項目では、魅力的かつ分かりやすい展示となるように、必要に応じて、複数館の資料を展示するような工夫をすることとした。さらに、当館本館の展示ホールでは、約20台の平置き型覗きケースを中心に展示を行っているが、基本的に1項目に1ケースを割り当てることとし、効率的な準備と分かりやすい展示の実現との両立を図った。

広報において、ポスター、リーフレット等の作成や交通広告等の実施については、当館が手配することとしたが、各館とも、ホームページを含め、あらゆるチャンネルを通して、幅広い広報に努めることとした。ポスター等においては、3館が主催として名を連ね、連携した取組であることが明確に伝わるようにした。

なお、これらの準備の過程で、日銀アーカイブについては、同館所蔵資料のデータ提供という形で協力を頂くこととなった。

各館とも、不慣れな中でも互いに知恵を出し合いつつ、平成25年3月30日(土)の初日を迎えた。

4. 実施

本展示会で展示した資料は、69点に上る。このうち、当館所蔵のものとしては、「大日本帝国憲法」(御署名原本)のほか、「公文附属の図」(国指定重要文化財)から、いわゆる「錦の御旗」の模写図である「戊辰所用錦旗及軍旗真図」(原本)や「若松城写真」(複製)などを展示した。宮内公文書館所蔵資料では「明治天皇即位礼の図」(「明治天皇御紀附図稿本」のうち)や「歌会始詠進懐紙」などを、外交史料館所蔵資料では「樺太千島交換条約」(批准書)や「日清・日露両戦争の講和条約調印書」などの文書を展示した。

複数館の資料を一つの項目において展示した例としては、「岩倉使節団」の項目において、ヴィクトリア女王謁見のために外務卿副島種臣に与えられた「国書委任状」(当館所蔵)と、謁見後に同女王から与えられた「親書」(外交史料館所蔵)を並べて展示したほか、「明治天皇の大喪」の項目において、「明治天皇崩御関係書類1～7 大正元年」(宮内公文書館所蔵)と「大喪儀関係文書」(当館所蔵)を関連づけて展示したことなどがあげられる。

また、展示内容をより分かりやすく伝え、来場者に親しみを持っていただくための取組として、4月3日(水)に3館の企画担当者合同による「展示資料解説」を実施した。当館の4階会議室で、3館の企画担当者がスライドショー等により展示資料画像を示しつつ、「見どころ」を解説し、解説終了後には1階展示ホールで来場者に改めて展示を見ていただいた。当日は、激しい風雨に見舞われ、交通機関のダイヤが乱れるなどしたが、約50名の参加者を迎えることができた。

3月29日(金)には、本展示会の開催を記念したテープカット式典や、関係者及び報道機関向けの内覧会を実施した。内覧会では、3館の企画担当者等が協力して、ガイドツアーを行った。

また、4月10日(水)には、天皇皇后両陛下が行幸啓になった。両陛下におかれては、3館の企画担当者の解説をお聞きになり、熱心にご覧になられた。

5. 成果と課題

3館のいずれにとっても、他館と連携した展示というのは、ほぼ初めての経験であった。そのため、本展示会では、ほぼ時系列に沿った極めてシンプルな構成とし、展示の項目や内容、資料も、オーソドックスなものとした。このような構成をとる場合、1館の資料のみでは単調な展示になりがちであるが、3館の資料を織りまぜて展示することにより、非常に密度の濃い内容とすることができた。また、当館の所蔵資料は行政(主に内閣)、宮内公文書館所蔵資料は皇室、外交史料館所蔵資

料は外交関係といった形で、各館の資料に固有の性格があり、それが形態においても内容においても明確に現れた資料が選ばれて展示されたことにより、視覚的にメリハリが生まれたほか、歴史の多面的な理解を促すことができる内容となった。これらは、複数館が連携して展示を行ったからこそ得られた成果の一つであったと言える。また、1つの項目で複数館の資料を展示することで、資料相互で内容的に補完し合うことができ、分かりやすい展示内容とすることができたと考えている。

当館の特別展では、来場者に配布する展示解説目録の冊子にアンケート用紙を挿入して、回答を

お願いしている。本稿執筆時点では回答結果の集計途中であるが、3館への来館未経験の方が多くお見えになり、また、多くの来場者に好評をもって迎えていただいたようである。この「ご縁」を今後につなげていけるように、本展示会で得られた成果を今後の展示会—他機関との連携でも単独開催でも—に活かしていくことが、私たちにとっての大きな課題であると感じている。

最後になるが、宮内公文書館、外交史料館及び日銀アーカイブの関係各位、そして、誰よりも、本展示会に御来場くださった皆様に厚くお礼を申し上げたい。